　　　障害者社会参加推進事業「生活訓練事業」

***学習会***



　いわゆる「６５歳問題（

６５歳から介護保険優先）」は、介護認定において「軽度」と判定されがちな視覚障害者には、他の障害者とは違う問題があります。

　そこで今回は、視覚障害者に特化した内容の学習会を企画しました。

多くの方のご参加を期待しています。

記

**参加してね！**

**と　き：　２０１５年１２月５日（土）９時３０分～１１時５０分**

**（受付　９時１５分）**

**ところ：　埼玉県障害者交流センター第１研修室**

**テーマ：　「視覚障害者の６５歳問題」**

**講　師：　藤原義朗氏（全日本視覚障害者協議会理事）**

**対　象：　県内視覚障害者・関係者**

**参加費：　無料**

**問い合わせ先：　埼視会事務局℡０４９－２２２－９６７５　平野方**

**主　催：　障害者社会参加推進センター**

**共　催：　埼玉視覚障害者の生活と権利を守る会**